

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	武蔵精密工業株式会社
【英訳名】	MUSASHI SEIMITSU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 浩史
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
【電話番号】	0532(25)8111
【事務連絡者氏名】	執行役員 CHO(最高人事&IT責任者) 前田 大
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
【電話番号】	0532(25)8111
【事務連絡者氏名】	執行役員 CHO(最高人事&IT責任者) 前田 大
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 65,998,800円 (注) 本募集金額は1億円未満ではありますが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第2号の金額通算規定により本届出を行うものであります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年6月22日付で提出いたしました有価証券届出書について、2021年6月23日付で有価証券報告書（第94期（自2020年4月1日 至 2021年3月31日））及び臨時報告書を提出したことに伴い、当該有価証券報告書及び臨時報告書を参照書類に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2021年6月22日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業の内容及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

2021年3月期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

（訂正前）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第93期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第94期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月5日 関東財務局長に提出

事業年度第94期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月4日 関東財務局長に提出

事業年度第94期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日 関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2021年6月22日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月3日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記2の第94期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）に係る四半期報告書の訂正報告書）2020年11月26日 関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書（第93期）及び四半期報告書（第94期第1四半期、第94期第2四半期及び第94期第3四半期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書及び四半期報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2021年6月22日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書及び四半期報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2021年6月22日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第94期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月23日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2021年6月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月23日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書（第94期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年6月23日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年6月23日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。